井原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1.目的

本市では、平成３年４月に井原市耐震改修促進計画を改定し、令和７年度における耐震化率の目標値を９５％とした。

　この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

　このため、井原市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置付け

　アクションプログラムは、第３次井原市耐震改修促進計画　第６章第３に基づき策定する。

3.対象区域

　アクションプログラムの対象区域は、井原市全域とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画 | 令和7年度取組内容 | 令和7年度目標 |
| 【財政的支援】  ⅰ）住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施  ⅱ）住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施  【普及啓発等】  ⅰ）住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組  ・広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れて、井原市全戸に配布  ⅱ）耐震診断の実施者に対する耐震化促進  ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進  ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話連絡等により、耐震改修を促進  ⅲ）改修事業者の技術力向上  ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年１回以上実施（県主催）  ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表  ⅳ）耐震化普及啓発の実施  ・広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知。  ・防災訓練等のイベントにおいてブース展示の実施  ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知 | ・住宅に対する耐震診断  　補助戸数：３戸  ・住宅に対する耐震改修工事  　補助戸数：１戸 |
| 過去３年間の実績 |
| 令和4年度  ・住宅に対する耐震診断  　補助戸数：０戸  ・住宅に対する耐震改修工事  　補助戸数：０戸  令和5年度  ・住宅に対する耐震診断  　補助戸数：０戸  ・住宅に対する耐震改修工事  　補助戸数：０戸  令和6年度  ・住宅に対する耐震診断  　補助戸数：１３戸  ・住宅に対する耐震改修工事  　補助戸数：０戸 |
|

4.取組内容・目標・実績

（1）計画

（2）自己評価

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実績 | 令和6年度取組実績 | 前年度(令和6年度)の課題 |
| 【普及啓発等】  ⅰ）住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組  ・広報紙配布時に、耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを井原市全戸に配布  ⅱ）耐震診断の実施者に対する耐震化促進  ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等を配布、説明等により耐震改修を促進  11件(13件中、2件は同一申請者)  ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話連絡等により、耐震改修を促進　2件  ⅲ）改修事業者の技術力向上  ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年１回以上実施（県主催）  ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表  ⅳ）耐震化普及啓発の実施  ・広報紙による普及啓発(5月、9月)  ・井原市庁舎で無人でのパネル展示を実施(3/17～3/25)  ・窓口でのリーフレット等を配布 | ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 |
| 改善策 |
| ・各種補助制度を積極的にPRしていく。  ・令和７年度から実施する建築物耐震診断等事業費及び木造住宅耐震改修等事業費に対する補助率及び補助上限額の引き上げについて支援拡充の周知を行う。 |
|